

# 残念なことに都議会が都立病院廃止を決定 独法化ストップを求める新署名にご協力を

3月25日の都議会は、全ての都立・公社病院を、7月に独立行政法人化する都立病院条例廃止案と法人の中期目標などを、これまで都民延べ35万人の反対署名が提出されている中で、自民党、公明党、都民ファースト、維新の会などの賛成多数で可決・成立させました。これに日本共産党、立憲民主党、自由を守る会、グリーンな東京、生活者ネットは反対しました。

日本共産党の質疑で、東京都の言い分である「独法化はコロナ対策の為。行政的医療を将来にわたり提供する」の論拠は全て破綻し、財政支出削減のための独法化という本質が明らかになったにも関わらずの決定です。

東京都としても、現行病院職員の公務員の立場としても、これまでの使命感は大きく変化します。民間では採算の合わない感染症、小児、精神、災害時医療などの公的医療が縮小される危険性がとても高く、患者にとっても窓口支払いが高くなるなどのマイナス面が多々あります。

都立・公社病院はコロナ禍の中で、都民の命を守る先頭に立ってがんばっています。この時期に独法化を強行する理由はどこにもありません。小池知事らは「独法化しても今までと変わらない」と繰り返しますが、そうであるならば、今までどおり財政支出を減らすことなく、東京都が都民の命を守るという何にも代えがたい責任を持って運営していけば良いはずです。

7月からの独法化をストップするため、みんなで諦めずに運動を続けます。「人権としての医療・介護東京実行委員会」が新たに始める独法化撤回署名に日本共産党も取り組みます。

引き続き、皆様のご協力をお願いいたします。

東京都議会議長  
三宅 しげき 殿

## 都立病院を廃止するな！

### 7月からの都立病院・公社病院の地方独立行政法人化中止を求める請願

#### 【請願趣旨】

小池知事は第1回定例都議会で「都立病院廃止条例」を提案し、7月から都立病院・公社病院を地方独立行政法人「東京都立病院機構」へ移行させようとしています。

新型コロナウイルス感染の終息が見通せない中で都立病院・公社病院は都民のいのちを守るためにコロナ対応病床を最大限確保するとともに、その職員をコロナ対応支援に派遣し、都民のいのちを守る大きな役割を果たしています。

厚生労働省の調査でも、全国2,287病院中、コロナ患者対応病床確保の1位から11位までが都立病院・公社病院です(2021年12月時点)。すでに独立行政法人化された全国の病院と比べても迅速、桁違いな規模で対応できたのは、東京都直営で運営されてきたらかにほかなりません。

7月の独法化を機に、これまでコロナ対応で奮闘してきた都立病院・公社病院に勤務する6,838人の職員は、自らが公務員ではなくなること、労働条件や給与保障などに不安な思いを抱き、退職希望も多数出ていると伝え聞いています。経験豊かな職員の退職は、終息が見えないコロナ禍への対応力量を大きく後退させることとなります。

都立病院・公社病院を廃止し、地方独立行政法人に移行することは、採算を重視せざるを得なくなり、差額ベッド料など保険外の医療負担が増えることが懸念されます。また都立病院が設立時から担ってきた感染症や精神科医療、難病、災害医療など採算のとりにくい医療の後退につながることは前例をみても明らかです。

独法化は、都民への医療提供体制を弱体化させるばかりか、東京都としてのいのちを守る医療の責務を放棄することになります。都議会の監視体制も極端に少なくなり、都民の声もほとんど届かなくなります。

「都民のいのちをまもる」これまで東京都が担ってきた役割を継続させるため、7月からの都立病院・公社病院の地方独立行政法人化中止を求めます。

#### 【請願事項】

- 1 都立病院を廃止しないでください。
- 2 都立病院・公社病院の地方独立行政法人化を中止して下さい。

氏名	住所 (氏名、住所は「同上」や「〃」としないでください。)
	都道 県府

※ この署名用紙は、東京都議会請願以外個人情報を使用されることはありません。

問い合わせ・送付先: 人権としての医療・介護東京実行委員会

〒170-0005 東京都豊島区南大塚2-33-10 東京労働会館6階 電話 03-5395-3165

取扱団体: